

NPO法人 介護サービス非営利団体 ネットワークみやぎ



● 2009 年度総会第 5 回理事会開催

5月13日(木) 13時30分フォレスト仙台 501 会議室で、理事 10 人、監事 2 人の出席で第 5 回理事会を開催しました。議案は、議決案件 2 件と報告案件 5 件を提案し、審議ののち全案件を承認し閉会しました。1. 議決案件 ①2010 年度総会議案の確定について、②地域密着型サービス外部評価について
2. 報告案件 ①「情報の公表」調査事業について、②2010 年度第 1 回実務担当者会議の開催報告について、③第三者評価検討委員会について、④法人市民税の減免申請について、⑤事務局体制について

● 2010 年度介護ネットみやぎ年間計画

	理事会	実務担当者 会議	情報の公表 事業推進会議	調査員研修	総会・その他
2010 年 5 月	5 月 13 日 (木) 第 5 回	5 月 12 日 (水) 第 1 回	5 月 20 日 (木) 第 3 回		
6 月	6 月 19 日 (土) 第 1 回			6 月 8 日 (火) 第 6 回	6 月 19 日 (土) 総会
7 月		7 月 15 日 (木) 第 2 回		7 月上旬 第 1 回	介護サービスに関する苦情解決 の第三者委員研修・情報交流会
8 月					
9 月		9 月 16 日 (木) 第 3 回		9 月 30 日 (木) 第 2 回	
10 月	10 月 7 日 (木) 第 2 回				
11 月		11 月 11 日 (木) 第 4 回	11 月 4 日 (木) 第 1 回	11 月 25 日 (木) 第 3 回	「情報の公表」苦情解決の第三 者委員研修・情報交流会
12 月	12 月 9 日 (木) 第 3 回				
2011 年 1 月				1 月 27 日 (木) 第 4 回	
2 月		2 月 17 日 (木) 第 5 回			
3 月	3 月 10 日 (木) 第 4 回		3 月 17 日 (木) 第 2 回	3 月 24 日 (木) 第 5 回	
4 月					
5 月	5 月 12 日 (木) 第 5 回		5 月 19 日 (木) 第 3 回		
6 月	6 月 16 日 (木) 第 1 回 *仮				6 月 16 日 (木) 2011 年度総会*仮

介護ネットみやぎ参加団体 宮城県生活協同組合連合会・みやぎ生活協同組合・生活協同組合あいコープみやぎ・松島医療生活協同組合・全国労働者共済生活協同組合連合会宮城県本部・みやぎ県南医療生活協同組合・JA宮城中央会・財団法人宮城厚生協会・宮城県高齢者生活協同組合・社会福祉法人仙台ビーナス会・社会福祉法人こーぷ福祉会・社会福祉法人宮城厚生福祉会・特定非営利活動法人ゆうあんどあい・特定非営利活動法人WACまごころサービスみやぎ・特定非営利活動法人ひまわり・特定非営利活動法人ほっとあい・特定非営利活動法人グループゆう・協同組合日専連仙台・宮城県民主医療機関連合会・宮城県労働者福祉協議会・宮城県民連事業協同組合

介護ネットみやぎの基本理念

私たちは、いつでも、だれでも安心して暮らせる社会をめざしています。介護が必要な人にとって、体のケアだけでなく、心のケアも念頭においた利用者本位のケアプランが作成され、安心して介護サービスを受けられることが最も大切です。私たちは知恵と力を合わせ、良質な介護サービス提供と健全な事業運営のためにいっそうの研修にはげむとともに情報を共有しネットワークをひろげ、もって要介護者と介護者の人権擁護（尊重）、地域住民の福祉向上に資することを目的とします。

● 2010 年度第 1 回実務担当者会議開催

5 月 12 日（水）15 時 00 分から、フォレスト仙台 501 会議室で 13 人の出席により、2010 年度第 1 回実務担当者会議を開催し、キャリアパスイメージの確立に向けての学習・交流をしました。

実務担当者会議は、事務局から 2010 年度総会の議案及び実務担当者会議の事業計画の報告提案を行い確認されました。2010 年度の介護職員処遇改善交付金の助成に当たっては、現行の要件に加えキャリアパスに関する要件が追加されました。これに向けた生活協同組合あいこーぷみやぎケアグループ木もれびの取組みを統括責任者山崎彰子さんから報告をいただき交流をしました。

各事業所の取組み状況では、キャリアパスを活用した業務管理体制の整備、マネジメント体制の整備など見直し作業が進められていることが報告されました。交流では、職員の自己評価の判断基準や人事管理制度など悩みも話されました。

● 保育分野の第三者評価モデル事業が終了しました

「福祉サービス第三者評価事業」が事業者の質の向上と利用者家族の満足に役立つ仕組みのか等を検討することを目的に「保育分野における第三者評価モデル事業」を行い 2010 年 3 月に終了しました。

この事業から、第三者評価の様々なノウハウや事業的データが得られました。また、保育環境や保育行政の状況なども学ぶことができました。

1. 取り組みの概要

①実施施設 柳生もりの子保育園(仙台市太白区柳生)
※事業主体(社福)宮城厚生福祉会

②実施期間と主な実務内容

2009 年 10 月～12 月	実施手順等の検討・決定	作業部会(委員 4 人、事務局 1 人、オブザーバー 1 人)
11 月	保護者アンケート調査	99 世帯配布ー50 世帯から回収
12 月(12/21)	訪問調査	・評価調査者 5 人、事務局 1 人で訪問 ・視察(施設環境)、管理者ヒアリング、書類閲覧等
2010 年 1 月～2 月	評価内容の検討、評価結果の確定、報告書作成	・評価調査者による評価の検討 ・評価結果の確定
3 月(3/25)	評価結果に関する報告会開催	受審者への評価結果の報告と意見交換
4 月(4/28)	評価結果報告書(確定版)を提出	



第三者評価結果報告会の様子

2. 作業部会メンバー、評価調査者(敬称略・順不同)

①作業部会メンバー

齋藤境子、野呂アイ、佃 十尚、寺岡良一(事務局)、入間田範子(事務局)

②評価調査者

齋藤境子、野呂アイ、蘓武昌春、佃 十尚、寺岡良一

2010 年度 総会のお知らせ

日時：2010 年 6 月 19 日（土）

場所：東京エレクトロンホール宮城 602 会議室
(県民会館)

第一部 総 会 13：30～14：30

第二部 記念講演 14：40～15：50（講演 60 分 質疑 10 分）

演題

『新政権における高齢者医療と介護保険のゆくえ』

講師 日野秀逸東北大学名誉教授

講師プロフィール

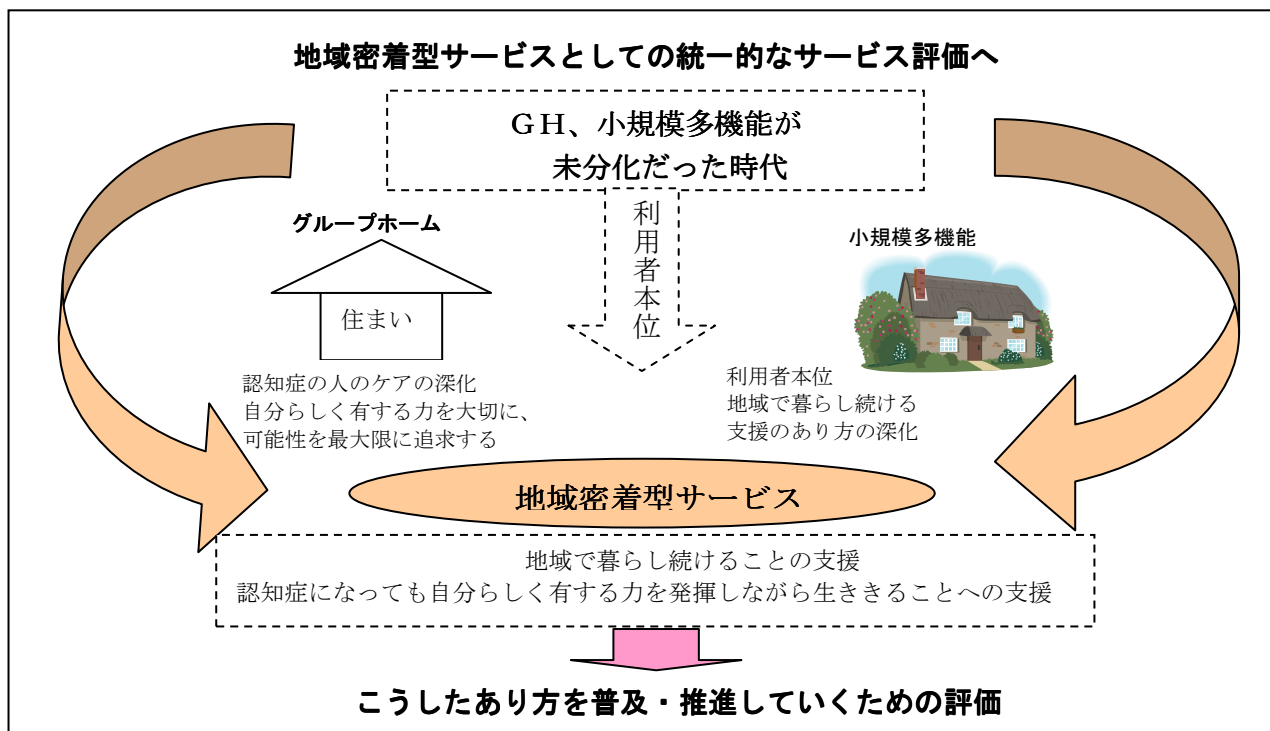
日野秀逸（ヒノシュウイツ）

1945 年、宮城県生まれ。1970 年、東北大学医学部医学科卒業。医師、医学博士（大阪大学）。大阪大学医学部助手、国立公衆衛生院衛生室室長、都立大学教授を経て、1997 年～2009 年、東北大学大学院経済学研究科教授（福祉経済論）。東北大学名誉教授。現在、日本生協連医療部会副運営委員長、国民医療研究所所長、労働運動総合研究所常任理事、(財)日本医療労働会館副理事長。



● 地域密着型サービス外部評価調査員養成研修参加

介護ネットみやぎは、2010年度から「地域密着型サービス外部評価」の評価機関として宮城県の選定を受ける準備に入っています。評価調査員養成研修は、講義・演習・実習形式で計4日間のカリキュラムとなっており、介護ネットみやぎから16人が参加しています。1日目と2日目は2010年4月13日(火)と15日(木)午前10時から午後5時まで、自治会館204会議室において「高齢者が地域で暮らし続けるための介護の理解」「小規模多機能型居宅介護及び認知症対応型共同生活介護の基本理解」「サービス評価の必要性と目的」「サービス評価の流れと手続き」について受講し、3日目はそれぞれが各地のグループホームにおいて訪問調査同行(5月)実習を行います。4日目は6月11日(金)午前10時から自治会館208会議室において「実習を踏まえた調査方法、項目の理解」「研修のまとめ」について学習後、修了証が交付されます。



また、小規模多機能型居宅介護(介護予防を含む)及び認知症対応型共同生活介護(介護予防を含む)は、2009年度から介護サービス情報の公表制度の対象サービスとして追加されました。

<「介護サービス情報の公表」と「地域密着型サービスの外部評価」の違い>

	介護サービス情報の公表	地域密着型サービスの外部評価
根拠法令	介護保険法第115条の35	基準省令第72条第2項、第97条第7項
目的	利用者による事業者の選択を支援	事業者が行うサービスの質の向上、改善
制度の内容	客観的な事実の報告及び報告内容の確認(調査)並びに公表	評価基準に基づく第三者による評価及び公表
対象サービス	介護サービス(厚生労働省令で規定)	小規模多機能型居宅介護及びグループホーム
実施主体	県(指定情報公表センター)	県
開始時期	2006年度	2003年度(グループホーム) 2007年1月(小規模多機能型居宅介護)
一義的な受益者	利用者(介護保険の被保険者)	事業者
調査(評価)機関	県が指定する指定調査機関(法人格必要)	県が選定した評価機関(法人格必要)
調査(評価)機関の割振	県が指定	事業者が選定
公表(評価)頻度	年1回	少なくとも年1回(一定要件を満たす事業所は2年に1回)
公表媒体	介護サービス情報公表システム	WAM NET

● 2009 年度第 5 回「情報の公表」調査員研修開催

3月24日(水)10時30分から、フォレスト仙台2階第6会議室にて26人の出席で開催しました。調査において留意すべき点や、介護ネットみやぎが地域密着型サービスの外部評価に向け準備中であること等の説明がありました。続いて、DVD「成年後見制度」を鑑賞しました。たった一度の人生だから、私が私らしく生きるために、という思いを活かしていくことができる制度であることを学びました。

午後からは、多様なサービスに取り組んでおられる社会福祉法人いきいき福祉会ラポール藤沢の専務理事小川泰子さんを講師におむかえし、学習会を持ちました。



学習会講師 小川泰子さん

学習会要旨

～「特別養護老人ホームラポール藤沢に学び、そして情報の公表のめざすべきことを考える」～

現在の特別養護老人ホームの問題点は、「あなたは特別養護老人ホームに入りたいと思いますか」と問われた時に「…?」と思ってしまうことです。それは、個人の生活の場としての要望に対し介護老人福祉施設サービスに限界が生じていること、入浴・食事・排泄の三大介護と言われた時代から前進できているとは思えないからです。

ラポールグループでは、“施設ではなく生活の場”であることを忘れず、利用者の人権を尊重し生活全体をとらえた総合的援助を打ち出しています。あくまでもその人の立場に立って、既成のサービスだけでなく文化的視野をも考慮した、三大介護+生き方・死に方を考えるオルタナティブケア(もう一つのケア)を目指しています。

声を出せる環境づくりも重要です。職員を経営に参加させること、オンブズマンやサービス評価・点検システムを使い、福祉を利用する側の目を持つことを大切にしています。

人が人らしく生きられる社会を求め、自分に続く生命を大切にするために私たちはもっと福祉の内容を知り、そして変えていく必要があります。福祉の専門家ではなく利用者・生活者そのものの視点を大事にしながら、福祉の場面を知ってもらうこと、仲間を増やすこと、そのために「第三者評価」と「情報の公表」を使っていくことがラポールグループの追及する「参加型福祉」です。

この時代にあって生活協同組合は、今、何をしなければならないかを考えていきましょう。

介護保険制度は10年を経過しました。国は、今後の高齢化の進展を踏まえ介護保険制度への意見・要望を募集しました。調査員はこのアンケートに各自記入し個別に封筒に入れ封印。回収後まとめて厚生労働省総務課あてに郵送しました。

● 2009 年度第 2 回情報の公表事業推進委員会開催

3月18日(木)13時30分から、介護ネットみやぎ事務所において5人の出席で開催されました。「情報の公表」収支決算見直し、苦情解決の第三者委員報告研修会、調査状況、関連機関との定例会議などの報告を行いました。調査も積み重ねが大事で、事業所も調査員も何年か続けているうちに多くのことを学び、力をつけている様子が感じられるなどと話し合われました。